

## 学会等団体の会合開催に際しての 個人費用について



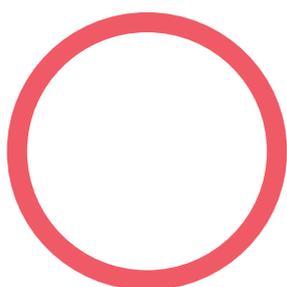
A学会B地方会が学術大会を開催することになり、C先生から寄附の要請がありました。収支予算書から総収入は240万円、製造販売業者からの資金は寄附金の90万円および広告料の40万円となっています。支出の部から個人費用に該当する懇親会費50万円が確認できます。

このB地方会の寄附要請に応じてもよいですか。

収入の部	支出の部
参加費 10万円	会場費、設備使用料等 80万円
学会補助金 100万円	運営費(人件費、消耗品等) 90万円
広告料 40万円	懇親会費 50万円
寄附金 90万円	雑費他 20万円
合計240万円	合計240万円



### 回答



学術大会の総収入から製造販売業者からの資金(広告料、寄附金)を差し引いた額(110万円)が、個人費用である懇親会費用(50万円)を上回っており、団体性や自己資金に問題が無ければ寄附要請に応じることができます。

(COP便り : バックナンバー)

<https://www.jga.gr.jp/jgapedia/cop.html>